

令和 4 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	鹿屋市輝北体育館外 2 施設
所在地	鹿屋市輝北町上百引2635番地外
指定管理者	名称： <u>株式会社 ティエム</u> 代表者： <u>代表取締役 神丸 隆彦</u> 住所： <u>鹿屋市輝北町上百引3584番地3</u> 連絡先： <u>099-486-0758</u>
モニタリングの実施経過	●書類審査（月例及び年度報告書） ●現地調査 ●ヒアリング調査
担当部課 （問合せ先）	市民生活部 市民スポーツ課 電話0994-31-1139 内線3591

【モニタリングの総合評価】

全体的に、良好な管理、運営を行っており、条例に則し、適正で公平な利用受付及び許可に努めている。

施設の利用状況については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種制限等が徐々に緩和され、全体的に利用者は増加した。

施設の安全対策については、消防訓練や救急救命講習の受講、緊急連絡網の作成、職員への指導等を通して、利用者が安心して施設を活用できるよう日頃備えている。

【今後の業務改善に向けた考え方】

- ・予約システムの導入について調査・検討する。
- ・老朽化した施設の今後の取扱いや、施設の管理運営方法について検討する。

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

①合目的性・公平性・効果性

- 全体的に利用者数及び利用料金は、前年度を上回っている。
- 特に、輝北体育館及び運動場の利用者数の増加が顕著である。

施設	令和4年度		令和3年度	
	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金
輝北体育館	5,226	183,725	3,787	131,610
輝北運動場	5,281	72,070	2,759	61,990
輝北運動場照明	—	20,435	—	25,170
百引多目的グラウンド	3,076	152,730	3,071	176,040
百引多目的グラウンド照明	—	158,220	—	199,800
合計	13,583	587,180	9,617	594,610

- 施設の予約、利用は公平で適切に行われている。
- 指定管理者名、料金等の表示を各施設に行い、利用者の利便性の向上に努めている。

(2)業務内容

①機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）

- 大会利用等に伴い早朝開館の依頼があった場合には、柔軟に対応している。
- クレイグラウンドについては、利用者のグラウンド整備のほか、指定管理者のブラッシング等により整地を行っている。

②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

- 仕様書に即した年度計画を作成し、業務の実施に当たっている。
- 指示・連絡については、業務主任が施設の現状を把握し、必要に応じて指示を行っている。

③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

- 年間の業務計画・予算を作成し、計画的な業務を行っている。
- 個人情報記載の申請書等の書類は、キャビネットに鍵をかけて管理し、また、廃棄書類はシュレッダー処理を行うなど、適正な処理を行っている。

④安全性（安全管理・緊急時等の対応）

- 毎日の施設点検のほか、年2回の消防訓練及び2年に1回のAED講習を受講し、緊急時の対応に備えている。

⑤社会性（環境等への配慮）

- 環境への配慮として、節電・節水に努めているほか、コピー用紙の裏面活用、ゴミの分別・リサイクルに取り組んでいるほか、グリーンカーテン設置にも取り組んでいる。

(3)事業収支

①経済性

- 月例報告及び年度報告書から、管理経費は効率的、効果的に使用していると評価できる。

(4)団体の経営状態

①経営の健全性

- 財務諸表等会計関係書類及び過去の実績から、経営について、問題は無いと判断する。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施設名	鹿屋市輝北体育館外 2 施設		所 管 課：市民スポーツ課
所在地	鹿屋市輝北町上百引2635番地外		設置年月日：昭和56年7月1日
設置目的	市民一般の体育及びスポーツその他健康で文化的な各種行事並びに集会の用に供するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市体育館条例、鹿屋市運動場条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積	14,970㎡
		延床面積	1,732.05㎡
	《有料》条例に基づき、使用量を徴収		
	事業概要	(1) 私用の許可等に関する業務 (2) 維持管理に関する業務 (3) 市が必要と認める業務	

2 経営分析評価指標

①事業収支	18,000円	④外部委託費比率	10.1%
②利用料金比率	7.7%	⑤利用者あたり管理運営コスト	563.3円/一人
③人件費比率	59.7%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	500.2円/一人

※ 少数点第 2 位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数	359日	357日 ※台風接近に伴う臨時休館 (2日：9月18日、19日)
開館時間	午前8時30分～午後10時	午前8時30分～午後10時
事業開催		

4 利用実績

項目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等 利用回数	輝北体育館		
	輝北運動場		
	百引多目的グラウンド		
	計		
施設利用 人数	輝北体育館		5,226
	輝北運動場		5,281
	百引多目的グラウンド		3,076
	計		13,583

5 事業収支

(単位：千円)

項目		実施計画 (事業計画書より)	実施内容 (実績)
貸し室等 利用収入	輝北体育館		184
	輝北運動場		72
	百引多目的グラウンド		153
	輝北運動場 (照明)		20
	百引多目的グラウンド (照明)		158
	計	214	587
その他料金収入			
自主事業収入			
指定管理料		6,535	6,794
その他収入			195
繰越金			93
収入計 (A)		6,749	7,669
事業費			
人件費		4,436	4,566
修繕費		399	396
通信運搬費			
施設管理費			
印刷製本費			
光熱水費		483	552
委託料		328	769
保険料			
租税			
雑費			
管理費		1,103	1,368
支出計 (B)		6,749	7,651
収支 (A) - (B)		0	18

指定管理者自己評価表

令和 5 年 5 月 29 日

指定管理者 株式会社ティエム

施 設 名 鹿屋市輝北体育館外 2 施設

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	3・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・2・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	3・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	3・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	3・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	3・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	3・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	3・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	3・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	3・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	3・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	3・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	3・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・2・1
	15 事業収支は妥当であるか	3・2・1
総合評価 (所感)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数及び利用料金収入は回復傾向にあった。 ・台風被害があったナイター照明の修繕を行った。 ・全体的に良かったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、定期利用団体（町内バレーボールチーム）が減少した。 	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。